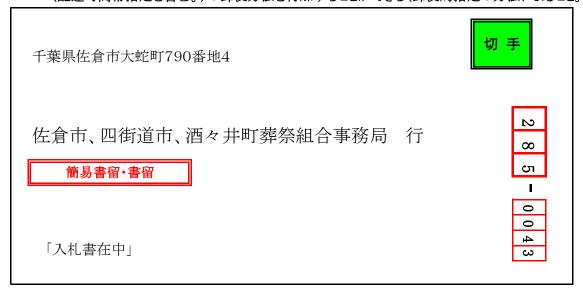
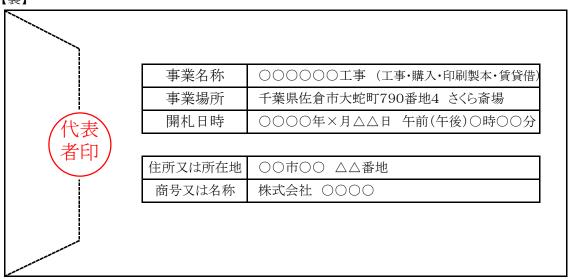
## 郵便入札用封筒記載例

- ※郵便の料金、手続き方法その他については、必ず入札者自身の責任において郵便局等で確認 の上、郵送すること。この記載例は、あくまでも参考例である。
- 【表】 ※「簡易書留」、「書留」のいずれかの郵便物とする。この場合において、速達又は配達日指定 (配達時間帯指定を含む。)の郵便方法を付加することができる(郵便局指定の方法によること。)。



## 【裏】



- ※1. 割印は代表者印とし、1箇所でよい。
- ※2. 業務委託の入札の場合に「事業名称」が「委託業務名」となっていたり、 工事の入札の場合に「事業名称」が「工事名」となっていても差し支えない。
- ※3. 縦書き横書きどちらでもよい。